

イツ・コミュニケーションズBoxサービス利用に関する約款 v1.03

第1条 (目的)

1. この約款は、イツ・コミュニケーションズ株式会社 (以下「当社」といいます。) がBox.com (UK) Ltd (以下「Box」といいます。) が提供するBoxサービス (以下「本サービス」といいます。) を提供する際の条件について定めます。
(本サービスは、所在地を 4440 El Camino Real, Los Altos, CA 94022, USA とするBox, Inc が運営するサービスとなります。Box.com (UK) Ltdは、Box, Inc の100%出資子会社となります。)

2. 本サービスの内容はBoxが定めるBoxサービス利用規約 (以下「BSA」といいます。) に定めるものとし、本約款とBSAに異なる規定がある場合、本約款の規定が優先するものとします。

第2条 (契約の成立)

個別契約は、次の各号に定めるいずれかによって成立します。

- 1) お客様が注文書を当社に交付し、当社による注文請書がお客様に到達したとき
- 2) お客様および当社が個別契約書を締結したとき

第3条 (支払)

1. お客様は、個別契約の条件に従って、契約代金及び消費税・地方消費税相当額を当社の指定する銀行口座へ振込みにより当社に支払わねばなりません。ただし、振込み手数料に要する費用はお客様のご負担とします。

2. お客様が個別契約に規定する支払期限までに契約代金を完済しない場合、お客様は、当該支払期限の翌日から完済に至る日までの日数に応じ、当該未払額に対し、商事法定利率で計算した額を遅延損害金として当社にお支払い頂きます。

第4条 (検査)

お客様は当社から本サービスの利用開始の通知を受けた際には、速やかに導通を確認する必要があります。

第5条 (付帯サービス)

1. 当社は本サービスに関するサポートサービス (以下、「付帯サービス」といいます。) を提供します。なお、必要に応じて付帯サービスの全部又は一部を第三者に再委託できます。

2. 付帯サービスの内容は、以下のとおりとします。

- 1) 本サービスに関する操作方法、各種設定等に関するお問合せ受付と回答の提供

3. 下記のいずれかに該当する場合には付帯サービスの範囲より除外されるものとします。

- 1) 本サービス以外に關係する問合せ
- 2) 本サービスに接続されたネットワーク構成の変更や再構築に伴うシステム構築あるいはコンサルティング

4. 付帯サービスは原則電話、電子メールを通じて提供されます。

5. 対応時間は当社営業日 (土日、祝祭日、および年末年始を除く)、平日9:00-17:00 となります。対応言語は日本語となります。

6. 付帯サービスは全部又は一部を終了することがあります。終了する30 日前までにその旨を告知あるいは通知します。

7. 当社が付帯サービスを第三者に再委託する場合は、本約款第6条及び第16条と同等の義務を当該再委託先に負わせるものとします。

第6条 (秘密保持義務)

1. お客様及び当社は、秘密である旨を明示して相手方から開示される営業上、技術上及びその他業務上一切の情報を、相手方の事前の書面による承諾なく、第三者に開示若しくは漏洩し又は個別契約の目的の範囲を超えて利用してはなりません。ただし、相手方から開示された時点で既に公知・公用である情報、又は相手方から開示された後、自身の責に帰すことができない事由により公知・公用になった情報、又は相手方から開示された後、適法な開示権限を有する第三者から秘密保持義務を負うことなく開示された情報、又は相手方から開示された情報を利用することなく独自に開発した情報、又は法令に基づく国家機関の命令若しくは要求により開示される情報については、本条本文の規定は適用しません。

2. お客様及び当社は個別契約上で不要となった場合など、受領者は、開示者から提供を受けた秘密情報を、遅延なく開示者に返還し、または開示者の指示に従って処分するものとする。

第7条 (個人情報の取り扱い)

当社が預かりした個人情報については、以下に提示する「個人情報の取り扱いについて」に基づき、適切に取扱うものとします。

第8条 (免責)

天変地変、戦争、暴動、内乱、その他の不可抗力、法令の制定・改廃、公権力による命令・処分、争議行為、電力会社・輸送機関・通信回線又はお客様若しくは取引先の債務不履行、その他当社の責に帰することができない事由に起因する履行遅延又は不能について、当社はお客様に対し何らの責任を負いません。

第9条 (損害賠償)

1. 債務不履行責任、不法行為責任、その他法律上の請求原因の如何を問わず、個別契約に関して相手方に対し負う損害賠償責任の範囲は、直接かつ現実には被った通常損害に限定され、損害賠償の額は次に定める額を超えないものとします。なお、予見の有無を問わず特別の事情から生じた損害ならびに逸失利益等の間接損害については、賠償の責を負わないものとします。

- 1) 発生した損害と相当因果関係にある個別契約にかかる、当該損害事由が生じた月の前月末日から遡及し過去1か月間に発生した本サービスの利用料金

2. 本条第1項の規定にかかわらず、個別契約に基づくお客様から当社への損害賠償の請求は、本サービスの解約日から1年間に限られます。

第10条 (取扱いの停止)

当社は都合により個別契約に基づき本サービスの全部又は一部を終了することがあります。終了する30 日前までにその旨を告知あるいは通知します。

第11条 (任意解除)

お客様が個別契約の解除を希望する場合、当社は、お客様が当社の請求に従い、当社が被り又は支出した損害又は費用の全ておよび契約期間満了日までの契約代金の未払金がある場合には、その残額を支払うことを条件に個別契約の解除できるものとします。

第12条 (解除)

1. お客様又は当社は、相手方が個別契約の規定の一に違反し、書面により相当の期間を定めて催告してもなお、当該違反行為が何ら正されない場合は、個別契約の全部又は一部を解除することができるものとします。ただし、お客様又は当社は、相手方に銀行取引停止処分若しくは仮差押その他強制執行の申し立て等の信用不安が生じ若しくはそのおそれのある場合、又は法的整理若しくは任意整理のいずれかが開始され若しくはそのおそれのある場合、又は相手方に吸収合併、重要な事業の譲渡若しくは解散その他の重要な組織の変更が生じ若しくは生ずるおそれがある場合、又は前記に準ずるその他の都合な事由が生じた場合、相手方に対して何ら通知催告することなく、直ちに、個別契約の全部又は一部を解除できます。

2. 本条第1項の規定に基づく解除は、解除したお客様又は当社から相手方への損害賠償の請求を妨げません。ただし、お客様から当社への損害賠償の請求は第9条の規定に従います。

3. お客様に本条第1項に規定する事由の一が生じた場合、お客様は当社に対する一切の金銭債務について当然に期限の利益を喪失し、直ちに、当該債務の全額を現金で当社に弁済しなければなりません。

第13条 (契約の更新)

個別契約は、個別契約の定めに従って解除されない限り、個別契約のその時点のサービス利用期間の末日の 30日前までに、契約解除もしくは契約ID数変更の意図を他方当事者に対して書面により通知しない限り、1年ごとに自動更新されるものとします。

第14条 (契約の変更)

個別契約の変更は、お客様と当社の間で、適法な契約締結権限を有する各自の代表者との間で、書面による明確な合意が成立しない限り、如何なる場合もその効力を生じません。ただし、個別契約の変更がお客様の責に帰すべき事由に起因する場合、お客様は、当社の請求するところに従い、当社が被り又は支出した損害又は費用の全てを、直ちに、当社に対して賠償しなければなりません。

第15条 (準拠法および合意管轄)

1. 個別契約は、契約の成立、効力、解釈及び履行を含む全ての事項について日本国の法律に基づき解釈され、かつ、支配されます。

2. 個別契約に関する紛争は、東京地方裁判所をもって第一審専属的合意管轄裁判所とします。

第16条 (協議)

個別契約に定めのない事項及び疑義を生じた事項については、お客様と当社が誠意をもって協議し、円満に処理・解決するものとします。

第17条 (反社会的勢力の排除)

お客様及び当社は、自らならびにその役員および従業員が、暴力団、暴力団構成員、暴力団関係企業または団体、総会屋、その他の反社会的勢力 (以下、併せて「反社会的勢力」という) でないこと、ならびに、自らならびにその役員および従業員が反社会的勢力を利用または反社会的勢力と連携しての行為または活動に関与していないことを表明し、保証します。

当社の個人情報の取り扱いについて

1. 当社は、契約者の個人情報を別途オンライン上に掲示する「個人情報保護方針」及び「個人情報の取り扱いについて」に基づいて適正に取り扱います。

2. 当社は、契約者の個人情報を別途オンライン上に掲示する利用目的以外に、利用しないものとし、契約者の同意なしに第三者に開示、提供しないものとします。

3. 当社は、刑事訴訟法第218条 (令状による差押え・捜査・検証) その他同法の定めに基づく強制の処分が行われた場合には、当該法令及び令状に定める範囲で、前項の守秘義務を負わないものとします。

4. 当社は、警察官、検察官、検察事務官、国税職員、麻薬取締官、弁護士会、裁判所等の法律上の照会権限を有する者から、法令等に基づき照会を受けた場合、第2項の規定にかかわらず、個人情報の照会に応じることができるものとします。

以上